

令和3年度2月補正予算案について

1 歳入予算

(単位：百万円)

予算科目	補正前予算	補正予算	補正後予算
保険料	8,213	0	8,213
国・県支出金	25,646	1,705	27,351
繰入金	3,714	0	3,714
一般会計繰入金	2,403	129	2,532
基金繰入金	1,311	▲129	1,182
その他収入	127	0	127
歳入合計	37,700	1,705	39,405

2 歳出予算

(単位：百万円)

予算科目	補正前予算	補正予算	補正後予算
総務費	647		647
保険給付費	25,356	1,705	27,061
国民健康保険 事業費納付金	10,911		10,911
保険事業費	422		422
その他支出	364		364
歳出合計	37,700	1,705	39,405

3 歳入予算科目の組替

(1) 内容

保険基盤安定負担金の交付額が、令和3年度当初予算編成の見込みよりも増額となったもの

(2) 補正予算額

保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	95,017千円の増
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	39,955千円の増
財政安定化支援事業繰入金	5,904千円の減
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	129,068千円の減

4 保険給付費の増額

(1) 内容

保険給付費が当初の見込みを上回ったため、増額を行うもの

(2) 補正予算額

① 歳入補正予算

保険給付等交付金（普通交付金）	1,705,000千円の増
-----------------	---------------

② 歳出補正予算

一般被保険者療養給付費	1,400,000千円の増
一般被保険者療養費	23,000千円の増
一般被保険者高額療養費	282,000千円の増

柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から，国・地方の取組みとして，国保制度において未就学児の国民健康保険料のうち均等割額を軽減するもの

2 軽減の内容

(1) 対象者

未就学児の被保険者

(2) 軽減の割合

均等割額の5割

※低所得者軽減の適用がある場合には，当該軽減後の被保険者均等割を5割軽減

(3) 軽減措置後の賦課額（令和3年度保険料額で試算）

内 訳	当初 賦課額	低所得者への軽減後の賦課額			
		軽減 なし	2割 軽減後	5割 軽減後	7割 軽減後
医療分	24,720	12,360	9,888	6,180	3,708
後期高齢者支援分	11,880	5,940	4,752	2,970	1,782
合 計	36,600	18,300	14,640	9,150	5,490

※介護分は対象年齢が40歳以上65歳未満のため当該制度の対象外

※端数処理前の金額のため，実際の保険料額は異なる

3 施行期日 令和4年4月1日